

消防の動き



2014
4
No.516

- 消防学校の教育訓練の基準の一部改正について
- 「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」の改正について



FDMA
住民とともに

消防庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

特報1	消防学校の教育訓練の基準の 一部改正について	4
特報2	「緊急消防援助隊の編成及び施設の 整備等に係る基本的な事項に関する計画」 の改正について	6
特報3	「消防・救助技術の高度化等検討会」 報告書の概要について	8

平成26年4月号 No.516

巻頭言 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり（岡山市消防局長 長瀬 正典）

Report

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果 12

TOPICS

平成25年度国際消防救助隊セミナー 14

消防団120年・自治体消防65周年記念消防庁長官表彰
及び平成25年度消防功労者消防庁長官表彰 16

春の火災予防ミニコンサートを開催 17

先進事例紹介

小川消防団と女性消防団の活躍（埼玉県 比企広域市町村圏組合小川消防団） 18

福岡県 糸島市消防本部「九州大学の全学教育に消防本部職員が講師として協力」 22
～郷土、地域を守る防災リーダーの育成を目指して～

先進事例紹介～消防の広域化

住民サービスの向上のための消防力強化と広域化（兵庫県 西はりま消防組合） 27

消防通信～望楼

豊中市消防本部（大阪府）／西宮市消防局（兵庫県）／ 29
尼崎市消防局（兵庫県）／下関市消防局（山口県）

消防大学校だより

緊急消防援助隊教育科 高度救助・特別高度救助コース（第3回） 30

緊急消防援助隊教育科 NBCコース（第3回） 31

報道発表等

最近の報道発表について（平成26年2月26日～3月23日） 32

通知等

最近の通知 33

平成26年度月間広報テーマ 34

お知らせ

一般公開のお知らせ 35

平成26年度 消防防災科学技術賞（消防防災機器等の開発・改良、
消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰）の作品募集 36



■ 表紙
本号掲載記事より

災害に強く安全・安心に 暮らせるまちづくり



岡山市消防局長 長瀬 正典

岡山市は、京阪神と九州、四国と山陰を結ぶ東西・南北交通の結節点にあり、古くから海陸交通の要衝として知られており、また、地勢的な特徴から一年を通して晴れの日が多く、冬は積雪をみることはまれで、台風の影響も比較的少ないことから、東日本大震災以降、自然災害の少ない地域として注目されています。

市域北部は、近畿地方の仁徳・応神・履中天皇陵に次ぐ規模を有する造山古墳をはじめ、古墳群が点在する古代ロマン溢れる吉備文化発祥の地であり、また、「果物王国おかやま」の代名詞となった白桃・マスカットの産地となっています。南部は瀬戸内海に面し、世界第二の規模の人造湖である児島湖と干拓によって生まれた、米どころとして名高い肥沃な平野が広がっています。気候温暖、風光明媚で豊穡な土地としての側面だけでなく、本年は「ESDに関するユネスコ世界会議」が開催されるなど、岡山県の政治・経済・教育・文化の中心でもあります。

さて、私ども消防局は1局（5課1航空隊）5署1分署13出張所1救急ステーション、職員数714人、消防団は1団5地区17方面隊100分団4,800人の組織により、管轄面積1,059平方キロメートル（含受託地域）に住む71万人の住民の「住みやすさ」「力強さ」「安全安心」を目指し、災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでおります。

平成21年4月の政令市移行後、体制強化のため2署・1分署・1出張所を移転・新設し、同時に既存の1署3出張所を廃止するとともに、特別高度救助隊の創設、消防救急無線のデジタル化と指令システムの更新などの事業を完了しました。

現在、2署の移転新築、水難救助隊の創設、消防ヘリコプター及びヘリコプターテレビ電送システムの更新、救急ワークステーションの新設に向けての事業が進行中で、今後も未耐震の出張所の建て替え等を実施し、さらなる体制の充実を目指す予定です。

こうした中、本年は中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が岡山市を主会場として開催されます。関係機関との連携強化及び相互の部隊特性の理解促進を図ることはもちろんのこと、市民とも連携した消防防災体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

今や「災害はいつでも、どこでも起こりうる。」とも言われ、東日本大震災を契機に住民の防災意識の高まりとともに、消防へよせる期待も大きくなっています。未曾有の大災害の発生が懸念される今、ESDのもと持続可能な防災への取り組みを続け、今後も住民の皆さんとともに「自助・共助・公助」をバランスよく共有した、「災害に強いまちづくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」に向け精進する所存です。

消防学校の教育訓練の基準の一部改正について

防災課

1 改正の趣旨

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的として、議員立法による「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）」が昨年12月13日に交付・施行されました。

同法第16条において、「国及び地方公共団体は、消防団員の教育訓練の改善及び標準化を図るため、教育訓練の基準の策定、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保、消防団員の安全の確保及び能力の向上等に資する資格制度の確立その他必要な措置を講ずるものとする。」と規定されたところです。

また、次の背景を踏まえると、大規模災害に対応できる消防団の指揮者の養成を図るとともに、消防団全体の災害対応能力を強化することが求められています。

《背景》

- ①東日本大震災で多数の消防団員が犠牲となったことから、安全装備の整備の必要性と災害活動における安全管理の徹底が重視されていること。
- ②東日本大震災を踏まえ、大規模災害での消防団活動（火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導等）に大きな期待が寄せられていること。
- ③「消防団の装備の基準」の改正により、安全装備や救急救助資機材、情報通信資機材などの新たな資機材が追加され、災害現場において各資機材を活用した活動が求められること。
- ④大規模災害時において常備消防、緊急消防援助隊、自衛隊、警察等との連携強化が必要となり、消防団の担う役割が重視されてきたこと。
- ⑤地域防災力の中核として、消防団が自主防災組織等の指導・育成に関わることが求められていること。

これらの状況を鑑みて開催した、「消防団の教育訓練等に関する検討会」（防災関係者で構成）における検討結果を踏まえ、消防学校の教育訓練の基準（平成15年11月19日消防庁告示第3号。）の一部を改正し、平成26年4月1日から施行することとしました。

この改正により、消防団において指揮を行う者に対し、大規模災害時における指揮方法及び安全管理等に関する知識・技術の教育が一層進められることとなります。

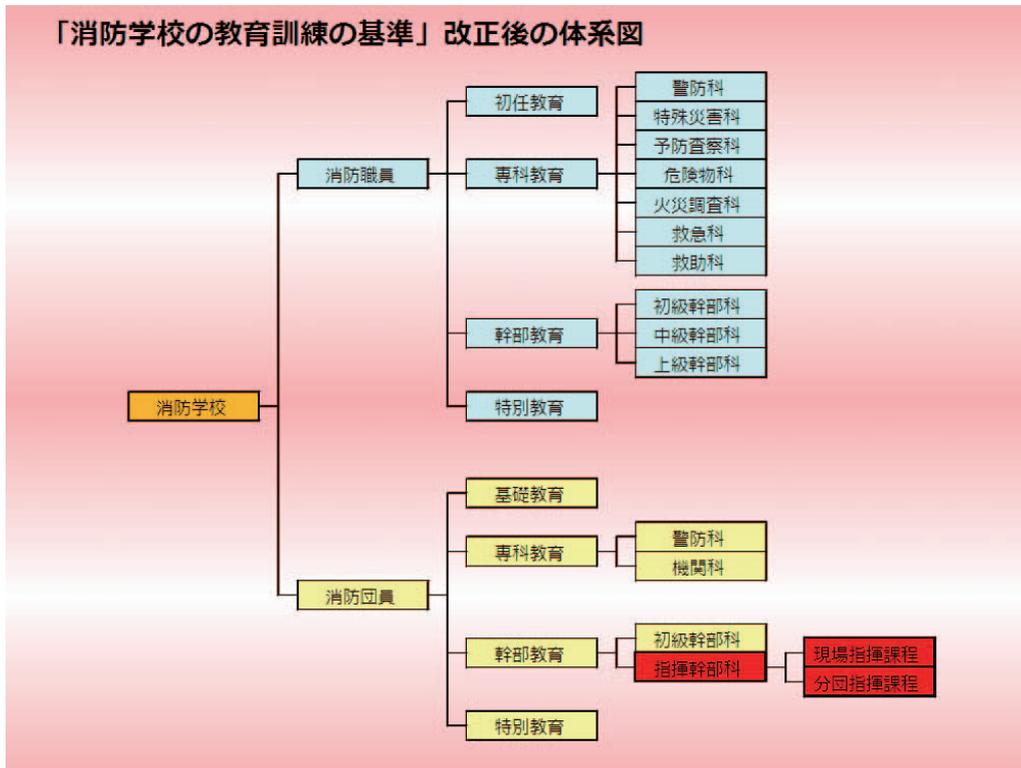
2 改正の概要

改正の概要については、以下のとおりです。

- ① 大規模災害時における指揮者としての職責を自覚し、指揮能力を向上させるため、中級幹部科を抜本的に見直し、「指揮幹部科」として拡充強化することとしました。
- ② 「指揮幹部科」には、部長又は部長と同等の実務経験を有する班長を対象とし、現場の指揮について実践的な訓練を行う「現場指揮課程」と、分団長、副分団長を対象とし、分団本部等における指揮に関する教育訓練を行う「分団指揮課程」の2つの課程を設けました。
- ③ 「現場指揮課程」においては、
 - ア 災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有していること
 - イ 大規模災害時に現場指揮者として、火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有すること並びに自主防災組織等に対して防災指導を行えること



「消防学校の教育訓練の基準」改正後の体系図



を到達目標とし、時間数は14時間としました。

- ④ 「分団指揮課程」においては、
 - ア 分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること
 - イ 各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解していることを到達目標とし、時間数は10時間としました。
- ⑤ 消防学校の学校長は、指揮幹部科の課程の種別ごとに、各課程の修了を認定した者に対し、修了証を交付することとしました。
- ⑥ 消防学校の学校長は、「現場指揮課程」及び「分団指揮課程」の両課程の修了を認定した者については「指揮幹部科」の修了を認定し、修了証及びき章を交付することとしました。

問い合わせ先

消防庁防災課 消防団係 山下
TEL: 03-5253-7525

3 消防学校の教育訓練の基準カリキュラム新旧対照表

消防団員に対する幹部教育の種別並びにその標準的な教科目及び時間数

<今回改正>

指揮幹部科

(1) 現場指揮課程

教科目	時間数
講話・現場指揮・安全管理	1時間
火災防ぎょ訓練	2時間
水災活動訓練	2時間
救助・救命訓練	4時間
避難誘導訓練	2時間
災害情報収集・伝達訓練	1時間
地域防災指導訓練	1時間
行事その他	1時間
計	14時間

(2) 分団指揮課程

教科目	時間数
講話・組織制度・安全管理	2時間
防災	3時間
災害対応図上訓練	2時間
事例研究	2時間
行事その他	1時間
計	10時間

備考

分団指揮課程の教科目「講話・組織制度・安全管理」及び「防災」については、消防学校以外の場所における個別学習用の教材を用いた教育訓練の受講及び消防学校における効果測定の実施をもって、消防学校における教育訓練の受講に代えることができる。

<旧基準>

中級幹部科

教科目	時間数
講話	1時間
組織制度	1時間
現場指揮	3時間
防災	2時間
安全管理	2時間
事例研究	2時間
行事その他	1時間
計	12時間

「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」の改正について

広域応援室

1 はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成7年に創設され、平成15年6月の消防組織法の改正により平成16年4月からは法に基づく部隊として活動しています。

緊急消防援助隊は、創設以降、数次の豪雨災害、平成16年（2004年）新潟県中越地震、J R西日本福知山線列車事故、東日本大震災、平成25年（2013年）台風第26号による伊豆大島土砂災害など、25の災害に出動しています。

緊急消防援助隊の登録規模（以下「登録目標隊数」という。）については、総務大臣が策定する「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）で平成25年度末までにおおむね4,500隊規模とすることを目標としており、平成26年1月1日現在で全国762の消防機関等から4,600隊が登録されています。

今回、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害発生への切迫性、災害の特殊化、国土強靱化の必要性等を踏まえ、基本計画を平成26年度から平成30年度末までの計画として改正し、緊急消防援助隊の一層の充実強化を図ることとしました。

2 基本計画改正の概要

(1) 緊急消防援助隊の登録目標隊数の大幅増隊（図1）

東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制整備が不可欠であることから、平成30年度末までの登録目標隊数を、おおむね4,500隊規模からおおむね6,000隊規模に増強します。主な増強内容は以下の通りです。

①指揮体制の強化

南海トラフ地震のような広域的な災害において、緊急消防援助隊のコントロールタワーとなる指揮支援隊が大幅に不足すること及び都道府県大隊が複数地域に分かれて活動することが想定されるため、指揮支援隊を20隊、都道府県大隊指揮隊を50隊増強します。

②消火・救助・救急体制の強化

災害時に迅速性が重要となる消火及び延焼防止活動、倒壊家屋や津波浸水地域での救助活動、傷病者の救急搬送及び広域医療搬送活動等の体制を充実強化するため、消火・救助・救急の主要3隊を合計1,100隊増強します。

③後方支援体制の強化

東日本大震災の経験を踏まえ、長期に及ぶ活動を想定した後方支援体制の確立が不可欠であることから、後方支援の充実を図るため、後方支援隊を160隊増強します。

図1 緊急消防援助隊登録目標隊数の見直し

区分	平成25年度末目標	平成30年度末目標	備考
指揮支援隊	概ね 40隊	概ね 60隊 (+20)	増強
統合機動部隊指揮隊		概ね 50隊 (+50)	新設
エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊		概ね 12隊 (+12)	新設
都道府県大隊指揮隊	概ね 110隊	概ね 160隊 (+50)	増強
消火小隊	概ね 1,700隊	概ね 2,500隊 (+800)	増強
救助小隊	概ね 430隊	概ね 480隊 (+50)	増強
救急小隊	概ね 1,000隊	概ね 1,250隊 (+250)	増強
後方支援小隊	概ね 630隊	概ね 790隊 (+160)	増強
通信支援小隊		概ね 50隊 (+50)	新設
航空小隊	概ね 70隊	概ね 80隊 (+10)	増強
水上小隊	概ね 20隊	概ね 20隊 (±0)	
特殊災害小隊	概ね 260隊	概ね 300隊 (+40)	増強
特殊装備小隊	概ね 340隊	概ね 380隊 (+40)	増強
合計 ※重複（概ね100隊）を除く。	概ね 4,500隊	概ね 6,000隊 (+1,500)	

(2) エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の新設（図2）

国土強靱化の観点から、サプライチェーンの途絶など経済的にも大きな影響を与える石油コンビナート・化学プラント等のエネルギー・産業基盤の被災に備え、特殊災害の対応に特化した精鋭部隊である「エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）」を新設し、平成30年度末までに全国12地域に部隊配備を予定しています。

また、部隊の中核となるエネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムを配備するとともに、エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットを研究開発します。

(3) 統合機動部隊の新設（図3）

東日本大震災における教訓を踏まえ、緊急消防援助隊の初動対応をより迅速・的確にするため、「統合機動部隊」

図2 ドラゴンハイパー・コマンドユニットの新設



を新設します。

本部隊は、大規模災害発生後、緊急・先遣的に出動し、特に緊急度の高い消火・救助・救急活動を展開するとともに、後続部隊の活動に資する情報収集・提供を行うことを任務とします。

部隊の構成は、基本的に同一消防本部の緊急消防援助隊登録隊の中から、消防庁長官が定める基準に基づき、指揮、消火、救助、救急、後方支援、通信支援隊等活動目的に適合した隊を指定し、50名程度の隊員で部隊を編成します。

平成30年度末までに各都道府県に1部隊、全国でおおむね50部隊を編成します。

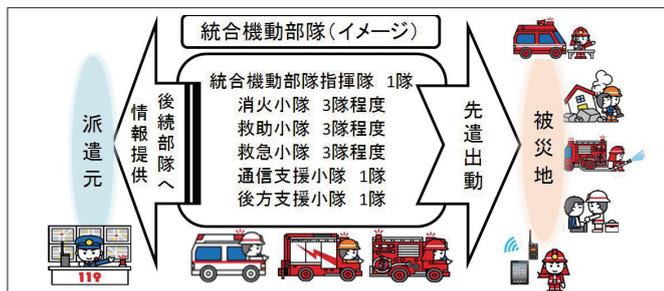
(4) 通信支援隊の新設

大規模災害時における公衆通信の輻輳・途絶によって緊急消防援助隊の情報収集・提供活動等に大きな障害をもたらすことが想定されるため、災害に強い通信機能を保有し、被災地での通信確保のための支援活動を行う通信支援隊を新設します。

(5) 高度かつ特殊な車両・資機材の配備 (図4)

津波や大規模風水害による冠水地域等において機動的な人命救助活動の実施を目的とした水陸両用バギーを積載した「津波・大規模風水害対策車両」や、長期かつ大規模な緊急消防援助隊の消防応援活動を支える拠点を形成するための資機材 (100人の宿営を可能とする大型エアートtentやトイレ・シャワー等) を積載した「拠点機能形成車両」を配備促進します。

図3 統合機動部隊の出動イメージ



能形成車両」を配備促進します。

(6) 緊急消防援助隊の連携活動能力の向上 (図5)

緊急消防援助隊の活動能力向上及び自衛隊、警察、DMAT等の実動部隊間における連携強化を図るため、毎年度全国6ブロックで合同訓練を実施していますが、さらに南海トラフ地震等の全国的な規模で緊急消防援助隊の応援が必要となる大規模災害を想定した全国訓練を平成27年度に実施します。

図4 高度かつ特殊な車両・資機材の配備



図5 全国合同訓練の実施状況

	日時	開催地	参加本部・隊・人員規模
第1回	平成7年11月28・29日	東京都	98本部135隊1,500名
第2回	平成12年10月23・24日	東京都	148本部206隊1,922名
第3回	平成17年6月10・11日	静岡県	206本部386隊1,953名
第4回	平成22年1月28・29日 (図上訓練)	愛知県 和歌山県 徳島県	81本部370名
	平成22年6月4・5日 (図上訓練)	愛知県	223本部411隊2,138名
第5回	平成27年度	未定	—

3 おわりに

東日本大震災の経験を踏まえ、発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等の国家的危機に対応するためには全国の消防力を結集することが不可欠であり、緊急消防援助隊の役割は一層重要性を増しているところです。

今回の改正では、緊急消防援助隊の大幅増隊を図ることとなりますが、今後、緊援隊補助金の新規登録隊への優先配分や、緊援隊機能強化のための車両整備を対象とする緊急防災・減災事業債 (100% 充当、交付税措置70%、H26-28まで) の活用により、登録を推進することとしておりますので、全国の消防本部のご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 佐藤、坂上、平子
TEL: 03-5253-7527 (直通)

「消防・救助技術の高度化等検討会」報告書の概要について

参事官・消防庁特殊災害室

1 はじめに

消防庁では、NBC災害の対応力の向上に資するため、NBC災害に関する各種マニュアルを策定し、全国の消防本部における活用を図ってきました。併せて、消防組織法第50条に基づく無償使用制度を活用した各消防本部におけるNBC資機材の拡充、救助体制の高度化、訓練の充実などを図ってきました。

これらにより得られた経験に加え、NBC災害に関する最新の科学的知見、海外での先進的取組などを参考としてマニュアルをより充実するため、「消防・救助技術の高度化等検討会」を開催し、2カ年にわたって検討してきました。その検討結果の概要を紹介します。

2 検討会の体制等

(1) 検討会の体制

検討会委員 (五十音順)

	氏名	所属・役職	救助分科会	N災害等分科会
	飯田 薫	日本中毒情報センターつくば中毒110番一般中毒情報提供担当係長	○	
	遠藤 高幸	松戸市消防局 警防課長	○	
	奥村 徹	警視庁 警務部 理事官	○	
	片桐 孝司	名古屋市消防局 消防部 特別消防隊長	○	
	椎嶋 健二	北九州市消防局 警防部 警防課長	○	○
座長	小林 恭一	東京理科大学 総合研究機構火災科学研究センター 教授	◎	
	西條 政幸	国立感染症研究所 ウイルス第1部 部長	○	
	瀬戸 康雄	警察庁 科学警察研究所 法科学第三部 部長	○	
	竹泉 聡	東京消防庁 警防部 特殊災害課長	○	○
座長代理	鶴田 俊	秋田県立大学 教授		◎
	富永 隆子	(独)放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療研究センター REMAT医療室医長		○
	平澤 崇憲	(独)原子力安全基盤機構 原子力システム安全部 計画グループ 主幹		○
	松澤 孝行	若狭消防組合消防本部 警防課長	○	
	松井 和幸	川崎市消防局 警防担当部長 警防課長事務取扱		
	武藤 重男	(独)日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター 企画管理グループリーダー		○
	山口 芳裕	杏林大学医学部 高度救命救急センター 救急医学教室 教授	○	○
	渡邊 敏行	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 消防課長		○
	渡辺 又介	全国消防長会 事業企画課長	○	○

※ ◎は各分科会の座長

(2) 検討の経過

消防・救助技術の高度化等検討会（検討会委員参照）
①平成25年6月25日、②平成26年2月12日

救助技術の高度化等分科会
①平成25年7月25日、②平成25年11月6日、③平成26年1月22日

N災害等に関する消防活動対策分科会
①平成25年7月23日、②平成25年10月30日、③平成25年12月25日
④平成26年1月21日

3 主な見直し内容

検討会及び分科会では、NBC災害及びそれに関する消防・救助活動に係る幅広い課題について検討しました。以下では、従来のマニュアルから変更があった主な事項について、その考え方を説明します。

(1) 化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル

国内外の最近の事事故例などを踏まえ、対象を化学剤又は生物剤を使用したテロ災害だけではなく、その漏洩、流出又は拡散事故に広げるとともに、隊員の安全確保の充実を図る観点から実践的な内容への見直しを行いました。

①化学剤又は生物剤の漏洩等による事故災害への対応の追加

現行の「化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル」では、化学剤又は生物剤を使用したテロ災害のみを対象としていました。今回の見直しでは、国内外の最近の事事故例（※）などを踏まえ、化学剤又は生物剤の漏洩、流出又は拡散などにも対応できるものとなりました。

※○ベルギー

平成25年5月4日、貨物列車が脱線し積み荷の化学物質が爆発し炎上した。積み荷のアクリロニトリルという猛毒の化学物質が気化して拡散し、付近の住民の約500人を避難させた。

○韓国

平成24年9月27日、フッ化水素酸を運搬するタ



ンクローリー（20トン）から工場の作業場までホースをつないでいた時に爆発したことによりフッ化水素が漏洩し、消防職員及び付近住民が吐き気、胸の痛みなどを訴えた。

（いずれも報道ベース）

②危険物質が不明な場合の消防活動の明確化

消防機関が119番通報等により災害を覚知し活動を開始する段階では、その発生原因（危険物質やテロの有無等）は不明であることを想定するのが現実的です。このため、危険物質が不明な場合における、出動から救助、除染、救急搬送までの一連の流れを明確にしたうえで、出動させる消防部隊、必要となる防護措置、危険物質の収集・検知、住民や活動隊員の除染方法などを具体的に示しました。

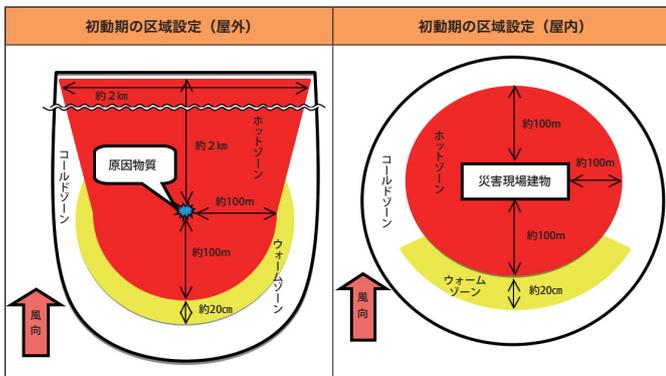
③危険物質からの距離や風向きを考慮した活動区域及び活動内容の明確化

危険物質が不明な場合に、危険度に応じた消防隊員の活動区域、住民の退避や進入統制を行う区域などの設定を行う方法を示すとともに、離隔距離を判断するための参考資料として、海外で幅広く活用されているEmergency Response Guidebook（※）中の離隔距離について我が国で初めて紹介しました（我が国には離隔距離に関する具体的な資料が存在しない。）。

また、現実の市街地での区域設定の事例として近年の国民保護共同訓練で実際に活用された事例についても紹介しました。

※ERGは、米国、カナダ、メキシコの運輸当局が共同で発刊する陸上輸送での事故時対応指針で、流通している危険物を危険性により分類整理し、当該危険性に対応する緊急時の応急措置の指針としてまとめたものです。世界中の多くの国々のファーストレスポンスに広く使われています。

図2 区域設定（ゾーニング）のイメージ図



※上図の100m、2kmは安全性として相当程度を考慮する場合の距離の一例です。

④危険物質の拡散状況の変化等に応じた変更手順の明確化

住民を危険な区域から安全な区域へ迅速に救出・救護し、必要な除染を行い救急搬送するためには、状況に

じ活動区域を的確に変更することが必要です。そのため、検知により判明した原因物質の拡散状況や被害の発生状況に応じて区域を変更するとともに、区域変更に応じて活動隊の配置や防護措置も変更することとしました。

この区域の変更にあたっては、化学剤や生物剤が確認できる場所や人が倒れている場所、検知器により反応ができる場所などを含めた範囲とすることが必要であり、また、その範囲はERGに示されている初期離隔距離や防護措置距離も参考として行うこととし、その具体的な手順を示しました。

図3 事態の推移（原因物質の判明後）に応じた各区域の防護措置

区域	原因物質が不明な場合	原因物質の判明後	
		化学災害	生物災害
ホットゾーン	レベルA活動隊	レベルA活動隊 レベルB活動隊	レベルC活動隊
ウォームゾーン	レベルB活動隊	レベルB活動隊 レベルC活動隊	レベルC活動隊
コールドゾーン	レベルC活動隊 レベルD活動隊	レベルD活動隊	レベルD活動隊

- ・レベルA活動隊：レベルA防護措置（全身化学防護服を着装し、自給式空気呼吸器にて呼吸保護ができる措置）を備えた隊
- ・レベルB活動隊：レベルB防護措置（化学防護服を着装し、自給式空気呼吸器又は酸素呼吸器にて呼吸保護ができる措置）を備えた隊
- ・レベルC活動隊：レベルC防護措置（化学防護服を着装し、自給式空気呼吸器、酸素呼吸器又は防毒マスクにて呼吸保護ができる措置）を備えた隊
- ・レベルD活動隊：レベルD防護措置（化学剤・生物剤に対して防護する服を着装しておらず、消防活動を実施する必要最低限の措置）を備えた隊

⑤他の消防本部への応援や専門機関への支援の要請手順の明確化

事案発生地域を管轄する消防本部の対応を基本とするが、管轄消防本部の消防力が不足する場合には、迅速に他の消防本部へ応援を要請することとし、そのため、曝露者の発生数、気象条件などの状況に応じて増強すべき消防部隊数及びその編成を明確にしました。

また、災害の態様に応じ特殊な車両（大型除染システム搭載車、特殊災害対応自動車）や資機材（検知型遠隔探査装置）を必要とする場合には、これらを保有する消防本部の応援を得るため、消防庁に対して緊急消防援助隊の応援要請を行うこととしました。

消防機関以外では、公益財団法人日本中毒情報センター、都道府県や政令指定都市の地方衛生研究所等の専門機関に支援を要請することとし、そのための判断方法や要請方法などの具体的な手順を示しました。

図4 事案の規模（曝露者数）に応じた所要消防部隊

区域	初期段階に投入する消防部隊（少数の曝露者の場合）		被害状況に応じ投入する消防部隊（大量の曝露者の場合）	
	隊数	人数	隊数	人数
ホットゾーン	救助隊 2隊	10人	救助隊 4隊	20人
ウォームゾーン	消防隊 1隊	5人	消防隊 4隊	20人
コールドゾーン	指揮隊 1隊	3人	指揮隊 1隊	3人
	消防隊 2隊	10人	消防隊 3隊	15人
	救急隊 1隊	3人	救急隊 1隊	6人
	計 7隊	31人	計 14隊	64人

図5 事案の規模（曝露者数）に応じた所要車両・資機材

区域	初期段階に必要な資機材 (少数の曝露者の場合)	被害状況に応じ必要となる 車両・資機材 (大量の曝露者の場合)
ホットゾーン	化学剤・生物剤検知器 放射線測定器 個人警報線量計 可燃性ガス測定器 酸素濃度・有毒ガス測定器	化学剤・生物剤検知器 放射線測定器 個人警報線量計 可燃性ガス測定器 酸素濃度・有毒ガス測定器 検知型遠隔探査装置※ 特殊災害対応自動車※
ウォームゾーン	除染シャワー	除染シャワー 除染テント 大型除染システム搭載車※ 救護所用資機材
コールドゾーン		

上表の※は、災害の態様に応じて必要となる特殊な車両、資機材を示す。

(2) 原子力施設等における消防活動対策マニュアル

このマニュアルは、原子力施設、放射性同位元素等取扱施設及び放射性物質の輸送時において事故が発生した場合に、消防機関が適切な被ばく防護等の対応を講じた上で消火・救助・救急等の活動を安全に行うために必要な知識や活動要領等をまとめたものです。今般、放射線及び放射性物質に対する安全管理の現場活動要領を具体的に記載して、災害現場でも使用しやすいよう実用性の向上を図る観点から見直しをしました。

①マニュアルの構成見直し（複数のマニュアル類を整理し一本化）

具体的には、従来消防機関に配布してきた、原子力施設等における消防活動対策マニュアル（平成13年3月）や原子力施設等における消防活動対策ハンドブック（平成16年3月、平成20年一部改訂）等の複数のマニュアル類を統合して一本化しました。また、従来、原子力施設／放射性同位元素等取扱施設／輸送等の別に繰り返していた現場活動要領及び事前対策については統合した上でそれぞれの特有事項について付記する形にする等整理しました。

②現場活動要領の充実

ア 区域設定や被ばく・汚染管理に関する手順等の具体化

区域設定の手順において、活動初期における安全管理として、新たに「進入統制ライン」を導入しました。また、国際基準や海外の動向等を参考に、放射線危険区域等の設定基準、より高い空間線量率における配慮、除染場所等の設定要件、除染を要する汚染レベルの目安等について見直しや導入を行いました。

さらに、傷病者等の汚染検査・除染措置について、活動隊員とは別に項目を立てるとともに、手順のフローチャートは医学的トリアージを基本としたものに変更しました。
※進入統制ライン：活動初期に設定して隊員の出入りを統制することにより、隊員の不要

な被ばくを避けるとともに、無用な汚染拡大を防止し、このラインの安全側で必要な体制を確保したのち、放射線危険区域及び準危険区域等での活動を展開していく

イ 原子力施設等における消防活動時のスタイル例の分類の見直し

活動環境に応じて防護装備の分類を例示した「原子力施設等における消防活動時のスタイル（例）」の内容について、福島原発事故の活動での装備実例等を踏まえ、実践的な手法に見直しました。

ウ 活動後の内部被ばくスクリーニング検査の実施等を追加

活動後の汚染検査に内部被ばくスクリーニング検査（汚染環境下での活動後は原則鼻スメアの検体採取を実施）を加えるとともに、活動後の臨時健診実例等について参考として追記しました。

③原子力緊急事態関連の留意事項の整理（現場活動要領と別に整理し記載）

原子力緊急事態関連の一連の対応に関する事項は、基本的な現場活動要領とは別に整理しました。福島原

図6 進入統制ラインの考え方

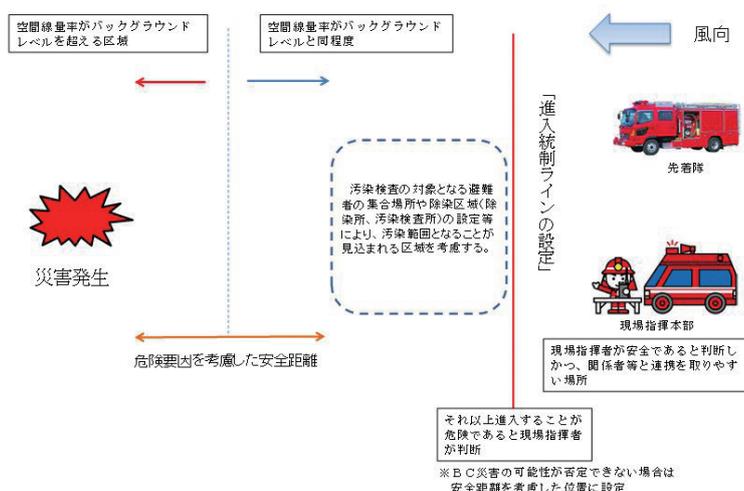
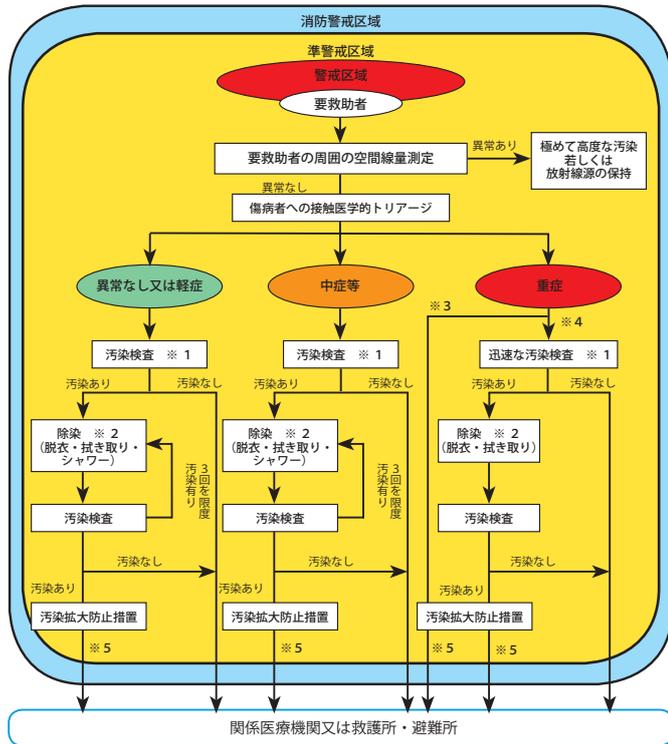


図7 区域設定イメージ



図8 現場でのトリアージフローチャート



- ※1 汚染検査については資料編（汚染検査手順例）を参照すること。
- ※2 除染については、原則自力で実施させ、脱衣、次に拭き取りを優先する。なお、脱衣（衣服の切断等）、シャワーで補助が必要な場合は除染隊員が実施する。
- ※3 重症の傷病者は、救命を優先するため、特に緊急を要する場合は、直ちに汚染拡大防止措置（脱衣・パッケージの実施等）を実施し、搬送する。
- ※4 以下のいずれかの場合
 - ①搬送手段（救急車、ヘリ等）への傷病者の収容又は現発までに時間を要する場合
 - ②現場に医師がいる場合や医療機関との連絡体制が確立されている場合で、医師の指示があった場合
- ※5 汚染を伴う傷病者の搬送については、搬送先の医療機関の受入れ体制が整っていることが必要となるため、各地域の医療機関体制の把握に努める。

発事故後の原子力災害対策の抜本的見直しを踏まえ、消防機関が把握すべき原子力災害対策の全般的状況を記載するとともに、原子力災害対策本部を中心として多くの関係機関と連携した消防活動を実施する等の消防活動上の留意点を整理しました。

4 おわりに

本検討会は、2カ年にわたって現行マニュアルの見直し、内容の充実について検討を行ってきました。本稿ではこれまでの検討成果の一部を紹介しました。報告書は、全国の消防本部に送付するとともに、消防庁のウェブサイト（※）に掲載しています。ウェブサイトでは、見直し後の「化学災害又は生物災害における消防機関が行う活動マニュアル」及び「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」をそのまま掲載しており、ダウンロードも可能です。

本報告書が、各消防本部において、NBC災害への対応要領やマニュアルなどの検討、検証を行い、その対応能力の向上を図る契機となることを期待します。

※消防庁ウェブサイト http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h25/gijutsu_koudoka/index.html

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付
 担当：小林補佐、鶴見係長、大田事務官
 TEL: 03-5253-7507
 消防庁特殊災害室
 担当：中越補佐、齋藤係長、小川事務官、大庭事務官
 TEL: 03-5253-7528

図9 原子力施設等における消防活動時のスタイル（例）図

【火災の発生がない場合】

P 有放射物質の発生、発生のおそれがある場合、または原因物質の推定できない場合	(例1) 隔壁式化学防護服 (例2) 化学防護服 (再使用可能) ※4 (例3) 化学防護服 (限定使用) ※4	(例1) 空気呼吸器 (例2) 酸素呼吸器 (例3) 全面マスク + 有毒ガス対応吸入缶 ※2 (※放射性ヨウ素が発生していない場合に限り)
N 有毒物質の発生がない場合	(例1) 簡易防護服 ※現場の環境に応じ、簡易防護服の2重着装や雨具を着用することを考慮する。	(例1) 空気呼吸器 (例2) 酸素呼吸器 (例3) 全面マスク + 有毒ガス対応吸入缶 ※2 (防じん+放射性ヨウ素) (例4) 全面マスク + 防じんフィルター ※2 (例5) 防じんマスク ※3

- ※1 有毒物質の発生がない環境の放射性物質に対する防護服は簡易防護服が基本となるが、有毒物質の発生（発生のおそれ）がある場合は、その有毒物質の種類や濃度に応じて適切な防護服を選択する。
- ※2 放射性危険区域または準危険区域においては空気呼吸器を原則とするが、放射性ヨウ素、放射性粉じん、有毒物質、それぞれに対応する吸入缶がある場合に限り、全面マスクを使用することができる。
- ※3 放射性物質について、微量の放射性粉じんのみ存在する場合は、防じんマスクを選択することができる。放射性危険区域または準危険区域以外であっても、二次的汚染被ばくの観点から、傷病者の搬送時等で呼吸保護具の着装が必要と認められる場合は、防じんマスクを使用する。
- ※4 再使用可能…必要に応じて除染を行うことで再使用可能なもの。限定使用…活動後、使い捨てるもの。

【火災の発生（発生のおそれ）がある場合】

FP 有放射物質の発生、発生のおそれがある場合、または原因物質の推定できない場合	(例1) 放射線防護 消防服又は耐熱服 ※1 (限定使用) ※3 (例2) 防火衣 (化学防護服 (限定使用) ※3)	(例1) 空気呼吸器
F 有毒物質の発生がない場合	(例1) 放射線防護 消防服又は耐熱服 ※1 (例2) 防火衣 (簡易防護服)	(例1) 空気呼吸器 ※2

- ※1 放射線防護消防服または耐熱服は、防火衣に比べ、消防活動において放水等による汚染水からの顔面部等への体表面汚染の危険性を軽減できる構造となっている。
- ※2 林野火災等の屋外の活動の場合や残火処理等で空気呼吸器を必要としない場合は、適応する吸入缶または防じんフィルターと全面マスクの組み合わせ、もしくは防じんマスクを選択することができる。
- ※3 限定使用…活動後、使い捨てるもの。

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果

防災課

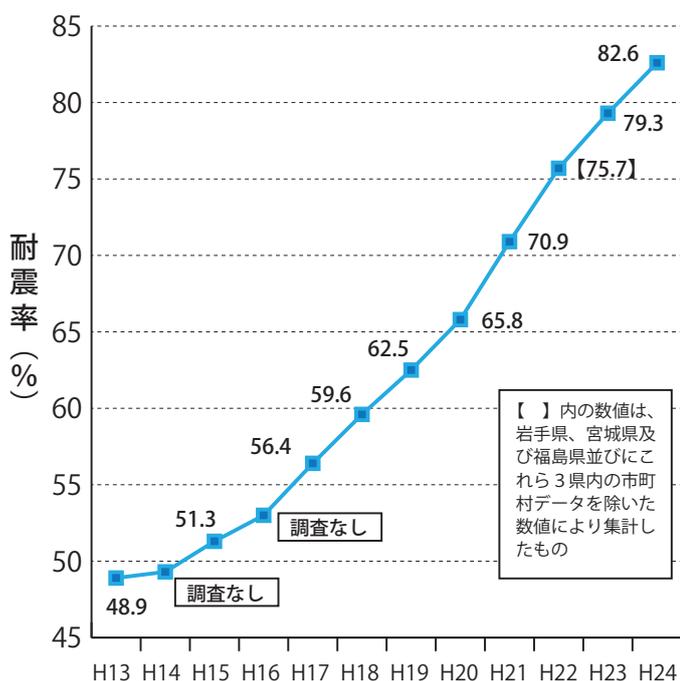
1 調査の趣旨等

平成23年3月11日に発生した東日本大震災など、わが国はこれまで幾多の大地震による被害を受けてきました。今後も、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模な地震の発生が懸念されています。

そうしたなか、庁舎、消防署、学校などの地方公共団体（都道府県及び市町村）が所有又は管理する公共施設等は、多数の方々の利用が見込まれるほか、災害発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所となるなど、防災拠点として重要な役割を果たすものであり、これらの施設等の耐震化は極めて重要です。

消防庁では、平成13年度から地方公共団体が所有又

図1 防災拠点となる公共施設等の耐震率の推移



は管理している防災拠点となる公共施設等の耐震率等の調査を実施しており、このたび、平成24年度末時点の調査結果が取りまとめられましたので報告します。

2 調査結果

(1) 平成24年度末耐震率：82.6% (図1)

平成24年度末時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等は全国で18万8,312棟あります。このうち15万5,455棟の耐震性が確保されており、耐震率は82.6%となります。前回調査（平成23年度末：79.3%）と比較すると、3.3ポイント上昇しました。

なお、本調査における「耐震率」は、対象となる全棟数に占める「耐震性が確保されている」棟数の割合です。

「耐震性が確保されている」としたものは、次のとおりです。

- ①建築基準法が改正された昭和56年6月1日以降の新耐震基準で建築された建築物
- ②耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物
- ③耐震改修整備を実施した建築物

調査を始めてからの耐震率の推移を示すと、図1のとおりです。

(2) 耐震率の高い都道府県

耐震率の高い上位3都道府県は、次のとおりです（括弧内は平成23年度末の数値）。

- 1 東京都 95.8% (93.8%)
- 2 愛知県 93.7% (91.7%)
- 3 静岡県 93.6% (92.6%)

都道府県別では、東海地震に係る地震防災対策強化地域内の都県が、上位に多くなっています（強化地域内の都県：東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）。

(3) 耐震率の高い施設

耐震率の高い上位3施設は、次のとおりです（括弧内は平成23年度末の数値）。

- 1 文教施設（校舎・体育館） 87.6% (83.7%)
- 2 消防本部・消防署所 82.0% (78.8%)
- 3 診療施設 79.3% (77.4%)

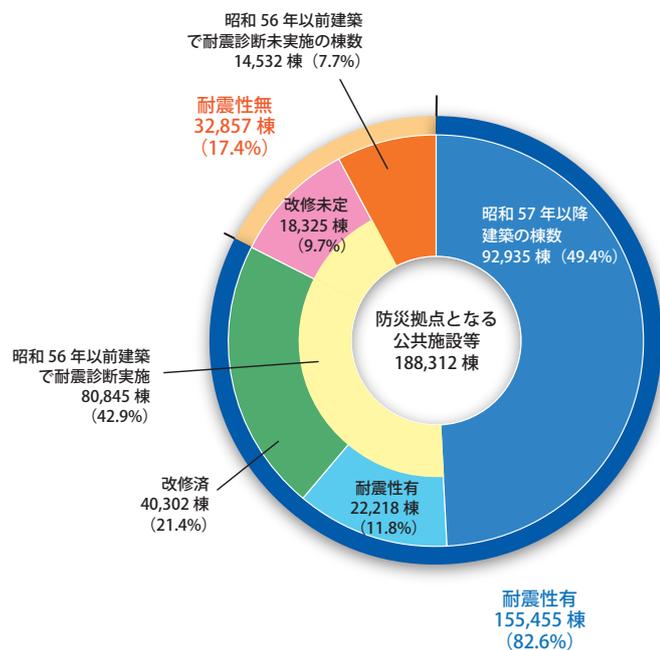
また、施設別の耐震率は、表1のとおりです。

表1 施設別の耐震率（都道府県+市町村）

（平成24年度末）

	全棟数			昭和56年以前 建築の全棟数 に占める割合	耐震診断実施 棟数	改修の必要が ない棟数 (耐震性有)	改修の必要が ある棟数	改修済 棟数	平成24年度耐 震済の棟数	平成24年度耐 震率
	A	B	C							
1 社会福祉施設	22,215	12,249	9,966	44.9%	6,577	3,471	3,106	1,656	17,376	78.2%
2 文教施設 (校舎・体育館)	111,277	47,981	63,296	56.9%	61,472	14,555	46,917	34,962	97,498	87.6%
3 庁舎	8,803	4,161	4,642	52.7%	3,423	874	2,549	1,030	6,065	68.9%
4 県民会館・公民館等	16,357	9,709	6,648	40.6%	3,350	1,227	2,123	715	11,651	71.2%
5 体育館	4,642	2,769	1,873	40.3%	1,014	263	751	319	3,351	72.2%
6 診療施設	2,954	1,999	955	32.3%	602	226	376	118	2,343	79.3%
7 警察本部・警察署等	5,279	3,345	1,934	36.6%	1,086	368	718	387	4,100	77.7%
8 消防本部・消防署所	6,185	3,944	2,241	36.2%	1,451	639	812	486	5,069	82.0%
9 その他	10,600	6,778	3,822	36.1%	1,870	595	1,275	629	8,002	75.5%
合計	188,312	92,935	95,377	50.6%	80,845	22,218	58,627	40,302	155,455	82.6%

図2 耐震性が確保されている棟数の内訳



(4) 耐震性が確保されている棟数の内訳 (図2)

耐震性が確保されている15万5,445棟の内訳は、次のとおりです。

- ①建築基準法が改正された昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物…9万2,935棟
- ②昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物…2万2,218棟

③耐震改修整備を実施した建築物…4万302棟

3 防災拠点となる公共施設等の耐震化に係る地方財政措置

調査から、防災拠点となる公共施設等の耐震化が着実に進んでいることが分かりますが、各地方公共団体においては、耐震診断及び耐震改修の促進はもとより、数値目標の設定、耐震診断結果の公表なども含めた、早急かつ計画的な耐震化の推進が望まれます。

公共施設等の耐震化に要する経費については、緊急防災・減災事業債（充当率100%、普通交付税の基準財政需要額への算入率70%）の対象としており、消防庁では、特に消火、救急・救助活動の拠点となる消防本部・消防署所については、緊急防災・減災事業債の事業期間である平成28年度までの耐震化に取り組むよう、地方公共団体の取組を支援していきます。

※防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書（平成26年2月）リンク先

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2602/260214_1houdou/houkokusho.pdf

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 辰巳
TEL: 03-5253-7525

平成25年度国際消防救助隊セミナー

参事官

平成26年2月26日(水)から2月28日(金)の3日間、滋賀県大津市において「平成25年度国際消防救助隊セミナー」(消防庁、全国市町村国際文化研修所共催)を開催しました。セミナーには、国際消防救助隊に登録している77消防本部から80名の国際消防救助隊員が参加しました。

初日(26日)は、外務省、消防大学校、独立行政法人国際協力機構から講師を招き、国際緊急援助体制や派遣の流れ、ニュージーランド南島地震災害の活動事例、2015年1月改正予定のINSARAGガイドラインの内容、フィリピン中部における台風被害への国際緊急援助隊医療チームの活動事例等についてご講義をいただきました。消防庁は、国際消防救助隊員の国際緊急援助隊における役割について説明するとともに、平成27年3月に実施される国際緊急援助隊救助チームのINSARAG再評価(JER)に向けてより実戦的な訓練の必要性を強調しました。

二日目(27日)は、京都市消防局の京都市消防活動総合センターにおいて、CSR(閉鎖空間における救助)をテーマに技術習得研修を実施しました。国際緊急援助隊救助チーム医療班から講師を招き、閉鎖空間における医療班と救助隊員の連携についてご講義をいただいた後、訓練場で講義内容を生かしながらプランニングに焦点をあてた実技を行いました。プランニングでは、一日目の講義を踏えた新マーキングシステムを採用し、1ブースに3班(1班6~7名)を割り当て、実施班、進行班(進行及び安全管理)、評価班(評価及び要救助者役等)の役割を輪番で交替して実施しました。各班とも医療班が準備した「バイタルサインの評価」や「サーチ活動」など行動を示したカードを活用し、医療班と頻りに意思疎通を重ねながら救助計画を組み立てる様子が垣間見えました。

また、振り返りでは評価班が時系列に活動状況をまとめたボードを使って効果的に行われていました。

最終日(28日)は、今年度に国際消防救助隊の連携訓練を実施した消防本部と派遣シミュレーション訓練を実施した消防本部から事例発表を行っていただきました。最後に、消防庁から来年度予定されている国際消防救助隊の教育訓練等について説明し、セミナーを終了しました。

本セミナーは、今回で13年目を迎えました。今後とも消防庁では、海外の被災地に派遣される国際緊急援助隊救助チームの中核である国際消防救助隊員として必要とされる知識や技術等を修得するための機会の提供に努め、その実力を十二分に発揮できる体制の強化を図ってまいります。また、各消防本部におきましては、本制度へのご理解、ご協力を引き続きよろしくお願いを申し上げます。

国際消防救助隊セミナー講師一覧

講義内容	講師
国際消防救助隊の現状と今後について	総務省消防庁 是澤優参事官
我が国の国際緊急援助体制と国際的連携	外務省 小林雅彦国際緊急援助官
ニュージーランド南島地震災害派遣活動事例	消防大学校 石原英朗講師
INSARAGガイドラインについて	JICA 勝部司講師
閉鎖空間における医療班と救助隊員の連携について	都立広尾病院 中島康講師
国際消防救助隊訓練の取組事例発表	新潟市消防局 野島忠講師、伊藤貴一講師
国際消防救助隊訓練の取組事例発表	神戸市消防局 村上圭講師
派遣シミュレーション訓練の取組事例発表	尼崎市消防局 平根真人講師
技術習得研修(CSR)	東京消防庁 山田寿講師、 大阪市消防局 榎得順一講師、 大津市消防局 谷光芳講師、 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 谷地剛典講師、 船橋市消防局 長谷憲弥講師 JDR救助チーム医療班： 打出啓二講師、井原則之講師、 大山太講師、鎌野倫加講師、 山崎範子講師、谷暢子講師

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 参事官付 藤江
TEL: 03-5253-7507



開会のあいさつ（消防庁是澤優参事官）



講義



技術習得研修（講義）



技術習得研修（講義）



技術習得研修（CSR）



技術習得研修（振り返り）



連携訓練実施消防本部による取組事例発表



派遣シミュレーション実施消防本部による取組事例発表

消防団120年・自治体消防65周年記念消防庁長官表彰及び平成25年度消防功労者消防庁長官表彰

総務課

標記消防庁長官表彰式が、去る3月5日（水）午前10時30分からニッショーホール（港区虎ノ門）において、盛大に挙行されました。

今回受章された方々（団体）は、以下のとおりです。

1 消防団120年・自治体消防65周年記念消防庁長官表彰

広く地域消防のリーダーとして地域消防の安全確保、防災思想の普及、消防施設の整備その他災害の防御に関する対策の実施などについて尽力した現職の消防吏員、消防団員、都道府県職員及び消防協会職員

2 消防功労者消防庁長官表彰

(1) 功労章

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策、消防教育の実施についてその成績が特に優秀な現職の消防吏員、消防団員及び消防教育職員

(2) 永年勤続功労章

永年勤続し、その勤務成績が優秀で、かつ他の模範となると認められる現職の消防吏員、消防団員及び消防教育職員

(3) 表彰旗

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策の実施について、その成績が特に優秀で、かつ他の模範となると認められる消防機関

(4) 竿頭綬

防災思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防ぎょに関する対策の実施について、その成績が、表彰旗を授与する消防機関に準ずる消防機関

(5) 表彰状

都道府県消防防災事務従事職員として永年勤務し、その成績が特に優秀で、かつ他の模範と認められる者

○表彰数

表彰種別	受章数	内訳
消防団120年・自治体消防65周年記念表彰	31名	消防吏員 11名
		消防団員 9名
		都道府県職員 5名
		消防協会職員 6名
消防功労者表彰	功労章 179名	消防吏員 103名
		消防団員 76名
	永年勤続功労章 2,891名	消防吏員 1,142名
		消防団員 1,749名
	表彰旗 42機関	
竿頭綬 54機関		
表彰状 2名		

表彰式は、消防庁長官の式辞の後、表彰種別ごとの代表者に章記等が授与され、ご来賓の方々からご祝辞をいただき、最後に受章者を代表して市村茂夫消防正監（鹿行広域事務組合消防本部）が謝辞を述べて終了しました。なお、代表受領者は次の方々です。

表彰種別	所属・氏名等
消防団120年・自治体消防65周年記念表彰	神奈川県 横浜市消防局 消防司監 荒井 守
消防功労者表彰	功労章 愛知県 名古屋市豊臣消防団 団長 岡田 秀吉
	永年勤続功労章 青森県 深浦町消防団 団長 角谷 喜春
	表彰旗 静岡県 清水町消防本部 清水町消防団
	竿頭綬 山梨県甲府地区広域行政事務組合消防本部 甲府市消防団
	表彰状 岡山県危機管理課 総括参事 福江 朗



式辞を述べる大石利雄消防庁長官



代表受領（功労章）する 岡田秀吉氏



代表謝辞を述べる 市村茂夫氏

問合わせ先

消防庁総務課表彰係 高橋
TEL: 03-5253-7521



春の火災予防ミニコンサートを開催



総務課

春季全国火災予防運動（3月1日(土)～7日(金)）の実施に合わせ、火災予防に対する理解と啓発を図ることを目的として、3月4日(火)に中央合同庁舎2号館1階アトリウムにおいて、東京消防庁音楽隊によるミニコンサートを開催しました。

ソチオリンピック男子フィギュアスケートで、見事金メダルを獲得したはにゅう羽生ゆづる結弦選手の演技で使用され、一躍話題となった「ロミオとジュリエット」を含む5曲を演奏し、演奏を通して防火、防災を呼びかけました。東京消防庁のマスコット「キュータ」も登場し、会場を盛り上げました。

また、東京消防庁麹町消防署予防課のご協力により、家庭での火災予防・地震対策等に関する展示も行いました。

- 演奏曲目 (5曲)
- ① ハイデックスブルグ万歳
 - ② 今、咲き誇る花たちよ
 - ③ ロミオとジュリエット
 - ④ 時代劇主題歌メドレー
 - ⑤ あまちゃんのオープニングテーマ（アンコール曲）



問い合わせ先

消防庁総務課 落合、高井
TEL: 03-5253-7521



東京消防庁音楽隊の演奏の様子①



東京消防庁音楽隊の演奏の様子②



パンフレットを配布するキュータ



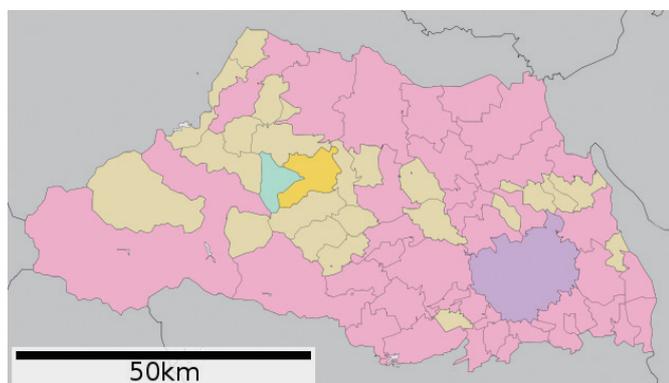
火災予防等のチラシを配布する東京消防庁職員

小川消防団と女性消防団の活躍

はじめに

小川消防団が管轄する小川町は、埼玉県のほぼ中央部に位置し、面積は60.45平方キロメートルで人口は3万2千人あまりです。市街地は周囲を緑豊かな外秩父の山々に囲まれた盆地で、中央には槻川が流れ歴史を誇る小川和紙や小川絹をはじめ、建具、酒造などの伝統産業で古くから栄えた町です。また、歴史を秘めてたたずむ史跡や往時の面影をとどめる町並みなど、その風情から、いつしか「武蔵の小京都」と呼ばれるようになりました。

小川消防団は、明治20年に「消防組」として設置され、平成4年には管内の常備消防が広域化されたことに伴い、新たに「比企広域市町村圏組合小川消防団」として発足しました。組織は団本部及び2分団8部で構成され、団員数は127人、消防ポンプ車6両、水槽車2両の計8車両で運用しており、平成26年度には念願であった広報車両を新規導入予定しております。広報車両は今後、災害支援活動は元より女性団員を主とする火災予防運動や広報等幅広く活躍する車両として導入目的の車両です。



女性消防団員の加入と活躍

平成24年度、小川消防団初の女性団員8人が入団しました。始まりは近隣の消防団が女性消防団を加入したことに倣って発足しましたが、同時に優秀な人材が集ま

埼玉県 比企広域市町村圏組合小川消防団

り消防団員として多方面への活躍が期待される団員へと成長しました。団員の職業は介護施設、歯科医院、役場など勤務は様々ですが看護師の資格を取得している女性も入団しています。入団1年目は、消防団員としての基礎訓練の他に、消防署で実施する普通救命講習や応急手当などの講習会に積極的に参加し消防団員としての基礎体力や救急・救命に関する知識の充実を高めることを目的としました。



また、火災予防運動を目的とした、寸劇活動も開始しました。これは主に、福祉施設や老人会、区長会などに出向いて、消火器の押売りやオレオレ詐欺などに対する対応の仕方をユーモラスに上演するもので、非常に好評を得ています。



平成25年度からは、取得した資格を生かして広報・救急部を発足し、資器材を充実して災害現場での後方支援活動として応急手当を実施することになりました。また、埼玉県消防協会が主催する住宅用火災警報器設置推進指導員研修会にも積極的に参加し、消防職員と共に消防広場や街頭キャンペーンなどで設置推進運動を行っています。

さらに、女性団員研修や発表会には積極的に参加しており、昨年10月には第19回全国女性消防団員活性化ぎふ大会に参加、12月には埼玉県消防協会女性消防団員研修意見発表会に高瀬亜沙美団員が参加し、優勝、全国大会への切符を手に入れました。そして、平成26年2月、全国消防団員意見発表会において見事、最優秀賞を受賞いたしました。このような活動の成果を得るため、常日頃より石川団長を中心とする多くの男性団員、また、各職場での協力・支援を得ています。

今後も、研修会や講習会などには積極的に参加し、さらなる知識・技術の向上に努め女性団員として男性団員に負けないよう、また、相互に協力できるよう、さらには地域住民の防災に少しでも貢献できるように努めていきたいと、女性団員全員が考えています。

女性団員の火災予防啓発劇の紹介

火災予防啓発劇には、啓発劇（寸劇）、腹話術、紙芝居、人形劇、ぬいぐるみ劇などがあります。小川消防団女性団は、啓発劇（寸劇）を使ってクイズ形式で火災・防災について活動しております。さらに下記の順番でいろいろなレクレーションも同時におこなって楽しく火災・防災について学んでいただいております。

1. おたまじゃくし体操：

体をほぐすためのオリジナルの簡単な体操です。
活動が始まる前に行います。

2. クイズ形式の寸劇：
参加賞（命を守る笛）とトップ賞（簡易消火器）のプレゼントがあります。
3. 火消しゲーム：
火災時のバケツリレーを彷彿させるゲームです。
マグネットになった水滴模様のものを、お年寄りが一列に座り順次手渡しで、炎が描かれたものに、貼り付けてタイムを競います。
4. 消火器の説明と住宅用火災警報器の設置のお願い。
5. 女性団員の活動報告：火災時の後方支援活動。
6. 広報活動として年3回小川町の広報に小川消防団の活動報告をのせる活動。



女性団員のコメント(入団時)

1. 入団のきっかけ

山田団員、以前から興味があり知人に誘われて。家族も応援しています。

入澤団員、以前から興味があり尊敬する方のお誘いをいただき。

峯岸団員、同期生に誘われて。

武井団員、職場の上司に誘われて。制服を着てみたかった。

寺西団員、消防団活動をしている方に勧められて。

内田団員、職場の運営会議で出席した消防団員のお話がかっけで。

佐伯団員、職場の上司に誘われて。設立目的に興味を持ち。

(説明会が入団会になっていて驚き)

高瀬団員、消防団の方から女性消防団募集の話をしていただき。

2. 今後の抱負

山田団員、今までの知識、技術、経験を活かし地域に役立てればと。

入澤団員、災害弱者のメンタル面のケアが少しでもできれば。

峯岸団員、地域に貢献できるように頑張ります。

武井団員、女性ならではの地域に密着した広報活動をしていきたい。

寺西団員、消防団員としての知識を身に付け、少しでも地域の方々のお役に立ちたい。

内田団員、高齢者の災害時などの手助けや、消防団と地域施設を繋げる役目をしていきたい。

佐伯団員、仕事と活動の繋がりを活かして地域の方々のお役にたてるように。

高瀬団員、応急手当てなどの知識・技術を学び、女性だからできることを考え、活動していきたい。

3. 入団前と入団後の消防団のイメージは

山田団員、消防団＝消火というイメージが強かったが。救急・救命を通じて地域の安心と安全を考えていきたい。

入澤団員、今の所、イメージの違いは感じていません。

峯岸団員、上下関係がはっきりしていると思います。

武井団員、消防団は規律正しいなー、と思いました。

寺西団員、何をやっているのか全くわからなかったが、講習会等で知識や技術を身に付け消防署と共に地域の安全を守るための活動をしていると理解した。

内田団員、なくてはならない仕事であり、大変だなというイメージと不安があったが、入ってからは女性団の役割や活動しやすい環境を作ってくれています。

佐伯団員、まだ始まったばかりなので……………。

高瀬団員、入団してから、消防団の方々の熱心な思いを知りました。

「自主防災の町への第一歩」

小川消防団 高瀬 亜沙美

私達、埼玉県小川町の消防団の女性団員は、平成24年4月に結成され、活動をスタートしました。現在、女性団員は8人で、医療関係者や介護施設職員、役場職員などです。まだ結成まもない私達ですが、それぞれの得意分野を最大限に発揮できる活動は何か、と考へ、少しずつ形にしてきました。

1年目は、応急手当などの様々な研修を受けたり、男性団員の訓練の様子を見学するなど、覚えること、知識を増やすことで精一杯の年でした。その中でも、私達にできることは何だろうと、話し合いを重ね、1年目も終わりになるころ、ようやく見つけたのです。その一つが寸劇です。

小川町では、高齢者人口が年々増えてきています。一人暮らしの方、日中独居の方など様々ですが、「火災などの災害に遭遇したらどうしよう。」と不安に感じている方も多いのではないのでしょうか。そこで私達は、日常生活の中で、「こんな時どうしたら良い？」と、少し悩んでしまうような事例について、寸劇をまじえて、○×クイズ形式で楽しんでもらいながら、防災の知識を得ていただく、と考えました。

舞台は、おじいさんとおばあさんの家。

オレオレ詐欺の電話がかかってくる、消防署員と名乗る者が高額な消火器の販売に来たり、住宅用火災警報器設置などの場面を、ユーモアをまじえて上演、合間に、関連するクイズを出しています。

音響担当の私はいつも舞台そばから見ていますが、団員の演技力はなかなかのものだと感じています。この場でお見せできないのが少し残念ですが、2年目の今年度、小川町の各地区の区長さんに披露したことをきっかけに、高齢者を対象とした集まりで、ぜひ寸劇を披露してほしいとの依頼を沢山いただきました。

寸劇とともにやっているのが「おたまじゃくし体操」と「火消しゲーム」です。

「おたまじゃくし体操」は、椅子に座ったままでもできて、簡単に覚えられる体操です。音楽に合わせて行います。

「火消しゲーム」はバケツリレーを参考にしました。水滴の形をしたマグネットを順に手渡して炎を描いた



ボードにはりつけ、火を消すという、早さを競うゲームです。ボードは3つあり、各ボードに団員がついて、全ての水滴を貼り終わったら、団員が「消火完了!」と伝えます。

実は、高齢者の皆さん、このゲームを一番本気で頑張ってくれます。優勝チームには、助けを呼ぶときに吹くための「命を守る笛」のプレゼントもしてきました。

このような楽しいゲームで、地域の防災、連帯意識を高める手助けになれば、こんなに嬉しいことはありません。

ただ、このような活動をしながらも、大きな火災を近くで見て、大切な人や物を失うことの悲しみ、火災の怖さを改めて感じさせられることもありました。

みなさんも当てはまると思いますが、仕事をしながら、家庭をもちながらの活動は、簡単なことではありません。ただ、その中でも今まで8人で頑張れたのは、火災で悲しい思いをする人がゼロになってほしいという強い思い、ただそれだけだと思います。

この2年間で私達、小川消防団、女性団員の活動は形ができてきましたが、さらに工夫改善を加えながら活動を広め、小川町のみなさんがいきいきと生きていける町づくりを目指していきたいと思っています。この活動は、石川団長をはじめ、男性団員の方々の協力に助けられています。他の団員への感謝も忘れずに、「自主防災の町」を目指して、今後も活動していきます。

男性団員は火災現場での消火活動を、私たち女性団員はこの防災活動で町に明るい灯をともしたい。

九州大学の全学教育に消防本部職員が講師として協力 ～郷土、地域を守る防災リーダーの育成を目指して～

福岡県 糸島市消防本部

はじめに

糸島市は、福岡県西部の糸島半島に位置し、東は福岡市、西は佐賀県唐津市、南は佐賀市と接しています。市北側には玄界灘に面した美しい海岸線が広がり、市南側には背振山系の山々が連なっています。そして、それらの中間部には糸島平野と呼ばれるなだらかな田園地帯が広がり、国道沿線を中心に市街地が形成されています。また、福岡市の中心部や博多駅、福岡空港にも直線でアクセスでき、交通利便性が高い地域のため都心部のベッドタウンとしての性格を持つ地域です。

また「糸島」の農畜産物や海産物は、県内外の多くの人たちから安全・安心な新鮮でおいしい食材として評価され「糸島ブランド」が定着しています。

さらに、海と山のレジャースポットとして、また、多種多様な工房や農畜産物・海産物直売所、遺跡・文化財などをめぐるドライブコースとして、テレビや雑誌などで「糸島」が広く紹介され、多くの人々が訪れています。

糸島市消防本部の管轄面積は216.15km²、管轄人口は約100,000人で、1本部、1署、3出張所、職員数100人の体制で消防業務に取り組んでおります。



糸島市消防本部では、東日本大震災をはじめとする、近年国内外で多発する自然災害により、防災意識が高まっているなか、地域防災や災害発生時に自らの身を守り、さらに人命救助の即戦力となる人材育成を目的として、九州大学と連携して、九州大学で開講された「全学教育少人数セミナー 地域を守る災害と防災の基礎知

識」において講師として協力し、学生に対して技術、判断力を身につける為の講義と実技訓練を実施しました。

1 講師協力の経緯

東日本大震災によって、地域防災の意義が改めて問い直されています。

糸島市消防本部管内の九州大学伊都キャンパスには、1、2年生だけでも5,000人を超える学生が学んでいます。

そこで、糸島市消防本部では、連携事業として「地域防災の人材育成講座」の開講を九州大学アジア防災研究センター長の塚原健一教授（国土計画・防災）と協議を行い、糸島市消防本部と九州大学が連携した全学教育（教養教育科目）少人数セミナーの開講が実現しました。

2 授業概要

九州大学前期講義（4月～7月）15コマ（1コマ90分）のうち、防災講話及び普通救命講習、消火訓練、救助訓練の実技を含む9コマ（学生発表のオプザバー2コマを含む）を糸島市消防本部職員が担当しました。

受講学生の所属学部は教育、経済、歯学、工学、芸術工学、農学部と様々でした。

講義時間割

科目名	講師	コマ数
オリエンテーション	塚原教授 消防本部職員	1
世界の災害状況	塚原教授	1
基礎講話及び防災講話	消防本部職員	1
普通救命講習（実技）	消防本部救命士	2
地球温暖化と災害の状況	塚原教授	1
消火訓練（実技）	消防本部消防隊	2
福岡県総合防災訓練見学	塚原教授 消防本部職員	3
救助訓練（実技）	消防本部救助隊	2
発表 「地域の安全を守るために必要なこと、自分が将来やるべきこと」	塚原教授 消防本部職員	2

3 講義内容(消防本部職員講師担当分)

(1) オリエンテーション

講義の開講にあたり、学生に対し講義の概要説明を実施しました。

担当助教から担当職員紹介、授業の流れ、成績評価方法、受講条件、定員について説明が行われ、次に消防本部職員から消防本部が担当する講義、実技訓練の実施場所、概要、注意事項等の説明を行いました。

開講される教室や、実技訓練の安全管理上、定員を30名としていましたが、50名程度の学生が受講を希望しオリエンテーションに参加しました。

(2) 基礎講話及び防災講話

【主眼】

災害の種別、危険性を知り、防災の備え、自助、共助の重要性、災害に対し個人個人が危機意識を持つことを目的として、消防本部職員が学生に対し防災についての講話を行いました。

【講話内容】

「防災の重要性。」「災害発生時には、第一に自らの命を自分で守る『自助』が重要であること。」「地震、津波、台風、大雨等、各種災害に対する準備や対処について。」「地域性、災害の形態により被害が大きく変わること。」「大災害は頻繁に発生しないが、そのことに対し『過信』をしてはならないこと。」「大災害発生時は『公助』には限界があること。」「災害発生時には、地域住民等のお互いが助け合う『共助』が重要であること。」「大災害が発生し、公助が不足した場合には、『緊急消防援助隊』という日本全国の消防応援制度があること。」について過去の災害実例等を用い講話を行いました。



消防職員による講話

【成果】

東日本大震災の記憶も新しい学生達でも、実際に自らの身や、家族が災害にあった場合の自助の重要性、共助の必要性については切迫感がありませんでしたが、災害実例や、災害に出動する消防職員からの講話により、深い興味を持ち、学生の危機意識が高まっていました。

(3) 普通救命講習

【主眼】

大災害発生時は、同時に多数の傷病者が発生し、平時のように救急車を期待することは困難となり、自主的な救護活動が極めて重要となるなか、学生一人一人が救える命を救う知識技術の習得を目的としました。

【講義内容】

応急手当の重要性、心肺蘇生法の手技、自動体外式除細動器(AED)の使用法、異物除去法、止血法について訓練用人形を使用し講義、実技訓練を行いました。

受講者には「普通救命講習修了証」が交付されました。

【成果】

災害時には自らが率先して救える命を救うという意識を持ち、意欲的に実技訓練を行っていました。



普通救命講習

(4) 消火訓練

【主眼】

大災害等で多発的に発生した火災に対し、公的機関の消火活動は困難となり、自主的な消火活動が極めて重要となる意識を持ち、地域の小型消防ポンプや消防ホースにより消火活動を行える技術の習得を目的としました。

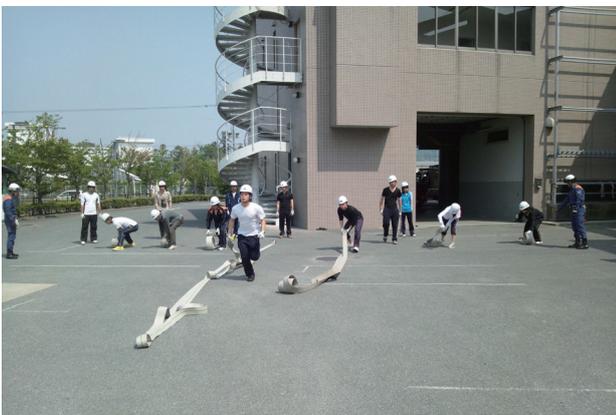
【講義内容】

消防用ホースの搬送、展張及び延長、消火方法(放水体験)、小型消防ポンプ運用を実際に体験し、火災消火

を実技により学びました。

【成果】

火災消火には危険が伴うことを前提とし、大災害発生時に公的機関の到着を待つだけでなく、自らの力で危険のない距離から放水を実施することにより延焼防止が図れ、自らの住む地域が守れることを身をもって感じています。



ホース延長訓練



放水訓練

(5) 福岡県総合防災訓練見学

【主眼】

メディア等の情報のみで見た公的救助を、実際の活動として見ることにより、災害時に公的救助がどのように

活動し、住民を守るのか体感することを目的としました。

【講義内容】

平成25年度福岡県総合防災訓練に出向し、福岡県の公的救助（福岡県警、自衛隊、海上保安庁、福岡県内消防等）による大災害発生時の災害救助活動を見学し、同行した消防本部職員から訓練の説明を受けました。

【成果】

各機関の公的救助活動を目の当たりにし、災害発生時に公的救助により迅速な救助が行われる安心感や、公的救助機関の人命救助に対する熱意を感じていました。



福岡県総合防災訓練見学

(6) 救助訓練

【主眼】

大災害等で家屋が倒壊、下敷き等の救助事例が多発生した際、消防署等の公的救助は全ての災害現場に提供されることは困難となる事を踏まえ、そのような場面で学生一人一人が共助により救助できる知識技術の習得を目的としました。

【講義内容】

準備可能な一般的資器材（ノコギリ・チェーンソー・金てこ）を使用した地域住民による救助法（てこの原理による重量物排除、木材切断）を習得し、倒壊家屋等から要救助者を救出することや、要救助者の搬送方法（一人搬送、二人搬送、抱え搬送等）、簡易担架作成、搬送を実技により学びました。

また、「自主避難訓練」として、通常では数十秒で避難が可能な場所であっても、目隠しにより視界を奪われることによって避難に時間がかかることを体感しました。

最後に、人命救助に対し消防本部救助隊がどのように



チェーンソーによる木材切断



視界が無い状態での避難訓練



搬送訓練



学生による倒壊建物からの救出訓練

訓練しているのを見学しました。

【成果】

倒壊建物や重量物の排除は一般的資器材で可能であることや、効率の良い搬送法を学び、お互いが協力することにより、一人でも多くの命が救えることを学びました。

(7) 学生発表（消防本部職員はオブザーバーとして参加）

【講義内容】

学生が本講義（教授講義、消防本部講義・実技訓練）を受講し「地域の安全を守るために必要なこと、自分が将来やるべきこと」をテーマに、一人3分程度を持ち時間としてパワーポイントを用いて発表を行い教授、助教、消防本部職員が評価を行いました。

【成果】

発表を通して、学生が本講義・実技訓練により人命救

助の重要性の再認識、災害発生時に自助および共助を実践し、地域を守るという防災意識の高まりを感じました。



学生発表

4 講師として学生に対し講義をして

今回、講師として講義を実施して何より、学生の防災に対する意識の高さに驚きました。

オリエンテーションでは定員をはるかに超える50名程度の学生が参加し、「定員は30名」「講義全日程に参加できる者」という受講条件を発表すると33名の学生が受講を希望しました。教授と消防本部が協議し「33名全員受け入れ可能」を発表すると拍手が湧くほどの熱心さでした。

基礎講話及び防災講話においても、過去の災害実例や、実災害に出動している消防職員の講義を終始真剣に受講していました。

普通救命講習、消火訓練、救助訓練の実技訓練では、最初は緊張により消極的であった学生が、時間を追うにつれ積極的になり、救助訓練の後半に実施した「学生による倒壊建物からの要救助者救出」ではこれまで講義で学んだことを活かし、「要救助者への対処」「てこの原理による重量物の排除」「チェンソーによる木材の切断」を学生同士が協力し、お互いに救出案を出し、大きな声を出して実施していました。

講義全日程終了時の学生発表では、「地域の安全を守るために必要なこと、自分が将来やるべきこと」をテーマに学生一人一人が、教授、消防本部職員の講義を受講し、実技訓練を経験して地域防災について自らができることを考察し発表しました。

主な発表内容は、「災害に対し適度に怖がり、備える事の重要性」「災害発生時には自らの命を第一に守ること」「大規模災害時の共助の大切さ」「学生、地域住民にも救出活動や救命処置は多くの命を助ける為には必要不可欠であること」「地域防災の為には防災に対する知識を有することが必要であり、今回受講した知識経験を一人でも多くの人に伝え、災害発生時の地域防災力を高めること」「大学で得た知識を活かし災害に強い建築物、都市計画をつくること」等で、今回の講義で何を学び、何が重要であるか、地域防災の為に何ができるか思考を凝らし発表して、本講義の理解度や有効性、学生の更なる防災意識の向上、学生一人一人が地域防災の重要な即戦力であることを実感しました。

5 学生の声

「今回の講義や実技は、いずれも有事の際には大変役に立つもので、大学入学後間もない時期にこのような経験ができたことは貴重であり、今後の学生生活に活かし

ていきたい。」

「講義や実技の内容が充実しているだけでなく、それらを担当していただいた消防職員の方々は皆、熱意に溢れるだけでなく、常に分かりやすく、また印象に残りやすいような教え方をして下さり、とてもスムーズに内容を理解することができました。」

「実技に重きを置いた授業構成は、有事の際に最も問われる現場の実行力を訓練する事ができ、非常に有意義に感じました。」

「今回の講義・実習で得られた知識や技術は平凡に学生生活を送る上では得難いものでした。」

「来年度以降の講義では、私の後輩たちにも今回のように、なるべく多くの学生に実践的な知識と経験を身につけられるような、熱い指導をお願いします。」

「消防本部の方々の、市民の安全を守るための日夜絶え間ない努力と仕事ぶりは決して忘れず、今後地域防災に貢献するうえでの原動力としたいと思います。」

6 終わりに

消防職員にとって住民の生命、身体、財産を守ることは最大の任務です。

しかし、近年、世界や日本各地で発生している大規模災害時に我々消防職員だけで住民を守ることはとても困難となります。そのような時に地域住民を守れるのは、地域住民自らの力なのです。

大規模災害発生時に自らの命を守る「防災意識」は全国的に高まっています。しかしながら大規模災害の規模によっては公的機関の救助に限界があるという事実はあまり知られていません。

「自助」の重要性はマスコミやメディアにより広く知らされていますが、「共助」の重要性、方法等は認知が低いのが現状です。

「共助」の必要性、重要性を広く周知し、多くの人が理解することにより、災害発生時に救える命が救われ、防ぎ得る人的被害を防ぐことにより住民の被害が軽減されます。

災害発生時に「共助」の大きな力となり、即戦力となるのは若者です。その即戦力となる大学生が災害時の対応、防災の重要性を理解し、広めることで地域を守る防災リーダーが多く生まれます。

今後も、学生に「自助」「共助」の重要性を伝え、多くの防災リーダーとなる人材を育成し、災害に強い地域、国づくりを目指し、平成26年度以降も継続して実践していきたいと考えています。

先進事例 紹介

兵庫県西はりま消防地域3市2町の消防広域化

住民サービスの向上のための消防力強化と広域化

兵庫県 西はりま消防組合

西はりま消防組合の概要

西はりま消防組合は兵庫県の南西部に位置し、相生市、たつの市、宍粟市、太子町及び佐用町の3市2町で構成されています。

管轄区域の南部は風光明媚な瀬戸内海国立公園の一部を含み、1年を通じて瀬戸内海特有の穏やかな気候風土に恵まれ、管轄区域の中心には南北に流れる自然と歴史が豊かな揖保川、北部には兵庫県下最高峰の氷ノ山、第二峰の三室山、第三峰の後山という、1,000mを超える山々がそびえ、海・山・川に恵まれた自然豊かな地域です。また、管内の播磨科学公園都市では世界最高性能の大型放射光施設SPring-8をはじめ次世代の放射光源として期待される「X線自由電子レーザー」(XFEL)の研究開発が進められるとともに、兵庫県立大学など学術研究機関が集積しています。

また、交通機関もJR山陽本線・姫新線や山陽新幹線をはじめ、山陽自動車道、国道2号・29号・179号・

250号といった交通軸が集中する地域となっており、さらには、この地域を起点とする中国横断自動車道姫路鳥取線も整備が進められており、交通機能を介した広域的なつながりと広がりをもつ地域です。

管轄人口は、約21万人、管轄面積は1,285km²で、県下で一番広い管轄面積を有する消防組合となり、消防本部は、たつの市揖保川総合支所(旧揖保川町役場)内に新たに設置し、消防署所は、広域化前の5署、2分署、4出張所を引き継ぎ配置しました。

平成25年4月1日現在、消防職員数は、定数280人、実員278人。消防車両は、ポンプ自動車13台、水槽付ポンプ自動車7台、はしご自動車2台、救助工作車4台、救急自動車19台、その他の緊急車両等39台で84台の消防車両を配備しています。

広域化に至る経緯

兵庫県西播磨地域における消防広域化は、平成18年の消防組織法の一部改正により、兵庫県は、平成21年6月に「兵庫県消防広域化推進計画」を策定し、消防力に関する現状や将来の見通しを踏まえて、消防の広域化を推進する必要があると認める市町の組合せや今後の消防広域化推進の方向性を定め、平成24年度までを目標とした市町の自主的な消防の広域化を推進することとしました。

これらを踏まえ、西播磨地域の相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町の3市2町は、地震、風水害など様々な大規模災害、事故等に対応できる消防力の強化並びに消防に関する行財政運営及び基盤強化のための有効な手段として、消防組織法第34条第1項に規定する「広域消防運営計画」を共同して作成するため、「西播磨地域消防広域化協議会」を平成24年4月に設立し、様々な検証を行ってきました。

そして、平成25年4月1日に、西播磨地域3市2町を構成市町とし、4消防本部(太子町はたつの市が受託)が統合して「西はりま消防組合」として発足しました。

広域化の効果

広域化の効果は、住民サービスの向上、人員配置の効

管内図





率化と充実、消防体制の基盤の強化にあります。

特に「初動体制の強化」、本部の指揮命令系統の統一による「効果的な部隊運用」、「現場到着時間の短縮」、「現場活動要員の専任化」は、住民の安全・安心を守ることに大きなメリットが期待できます。また、高度な資機材の計画的かつ効率的な整備が可能となり、来年度整備予定の消防救急無線デジタル化、高機能通信指令システムの整備には特に大きな経費削減効果が期待できます。

今後の課題

災害発生時における初動体制の強化、統一的な指揮の下での効果的な部隊運用、本部機能統合等の効率化によ

る現場活動要員の増強、救急業務や予防業務の高度化及び専門化、高度な資機材等の計画的な整備など、広域化のスケールメリットを最大限生かした消防体制の充実・強化を図ることが課題であると考えます。

とりわけ、平成28年度から高機能消防指令センターの運用開始に向けて、平成25年度から平成27年度の3ケ年で、施設整備を行うこととし、3ケ年は署所の体制や職員の給与等についても構成市町の現状を維持し、調整していくこととしました。

そのため、署所の車両、人員の適正配置、職名の統一、給料・手当等については、広域後も継続して検討することとしており、早急に調整する必要があります。

まとめ

消防は火災・地震などの災害から住民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりに重要な役割を果たしています。しかし、近年の地震、台風、ゲリラ豪雨などの大きな自然災害や大規模な事故の発生、またテロリズムに対する住民の不安が高まり、消防がより大きく強力な体制の下での的確に活動するニーズが高まっています。

広域化によるスケールメリットを活かし、災害発生時における初動体制の強化、出動エリアの適正化、実情に応じた組織改変と資機材配備を行い、住民の期待に応えるべく職員が一丸となって業務に邁進していきます。

春の火災予防「チンドン隊」で火災予防広報を実施

豊中市消防本部

平成26年2月28日、当消防本部は3月1～7日の春の火災予防運動週間に前に消防職員でチンドン隊を編成、市内商店街や福祉施設で演奏に合わせて「火の用心」や「住宅用火災警報器の設置並びに維持管理」等の火災予防を呼びかけました。

商店街ではチンドン隊の思わぬ出現に買い物中の市民が「火の用心を心掛けます」と答えていました。福祉施設では、入居者が昔を思い出したのか「懐かしい」と喜んで頂くと同時に施設職員には火災予防や火災時の対応について再確認して頂く機会となりました。



商店街での広報風景

阪神地区消防長会実務講習会を実施

西宮市消防局

平成26年2月21日、阪神地区消防長会では、消防関係法令の研究及び消防技術の向上を目的に実務講習会を開催し、阪神地区10消防本部から約200名が受講しました。

今回は、有限会社エンカツ社 代表取締役社長 宇於崎裕美様を講師にお迎えして、「人と組織の心理から読み解くクライシス・コミュニケーション」をテーマにご講義いただきました。

受講者は、説明責任を有する自治体職員として必須となるマスコミや市民対応等の必要性和重要性について学びました。



実務講習会の様子

消防通信 望楼 ぼうろう

平成25年度名神高速道路合同防災訓練の実施

尼崎市消防局

平成26年2月6日、名神高速道路で多重衝突事故による集団災害を想定し、西日本高速道路株式会社、兵庫県警察本部、西宮市消防局、豊中市消防本部と合同訓練を実施。市内関西電力株式会社教習所で、道路管理・警察機関による迅速的確な初動措置、消防機関による負傷者救出救護や車両火災防ぎょ等の訓練が円滑に行われ、相互連携が図られました。

本田良生消防局長は、「災害時における関係機関との連携が重要であり、いざという時に備え、顔の見える関係を構築していきたい」と講評しました。



関係機関との救助救護連携活動の様子

管内一円防火駅伝を実施

下関市消防局

平成26年2月28日、下関市西消防署では、春季火災予防運動の一環として、彦島製錬株式会社代表取締役社長に一日消防署長を委嘱し、関係機関と連携した消防演習や街頭広報を行いました。

また、署員による管内一円防火駅伝を行い、多くの方々からの声援を受け全員でたすきをつなぎ、市民に防火防災をアピールしました。

これからもより効果のある訓練・広報に努めて参ります。



管内一円防火駅伝を実施

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

緊急消防援助隊教育科 高度救助・特別高度救助コース(第3回)

消防大学校では、高度な資機材（救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令別表第3に定める救助資機材）を装備し、又は装備する予定である救助隊の隊長等を対象に、平成26年2月4日から2月18日までの2週間にわたり高度救助・特別高度救助コース（第3回）を実施しました。

本コースでは高度救助隊長、特別高度救助隊長としての救助業務遂行上必要となる高度な知識及び能力を習得させることを目的とした教育訓練内容としています。

座学では、消防庁国民保護・防災部の広域応援室長による「消防広域応援」、同じく防災部参事官補佐による「救助行政」をはじめ、東日本大震災で受援体制を敷いた仙台市消防局による「広域消防応援受援体制」、杏林大学教授による「特殊災害対策」を学び、「指揮シミュレーション」では、緊急消防援助隊の受援に関する部隊運用能力の向上を図りました。

実科訓練では、高度救助資機材の取り扱い及び人命検索等基本技術の習得を行った後、総合訓練として大規模災害を想定したブラインド形式の「緊急消防援助隊派遣活動訓練」の実施を通して連携能力の向上を図るなど、より実践的な内容とし高い訓練成果を収めました。

また、各消防本部における災害活動事例を基に事例発表を行い、受講生全員で活動要領等の検討を行ったほか、課題討議として「災害対応能力の向上を目指した訓練方法」や「各所属の救助隊で抱えている課題」について、活発な意見交換、発表を行うことで情報共有を図りました。

今後、消防大学校で習得した知識・技術を大いに発揮するとともに、共同生活で培ったネットワークを生かし、あらゆる災害に迅速、的確に対処し、地域住民の消防に対する負託に応えていくことが期待されます。



指揮シミュレーション



大規模災害対応訓練



緊急消防援助隊教育科 NBCコース(第3回)

消防大学校では、平成26年2月24日から3月7日までの12日間、全国から集まった緊急消防援助隊のNBC災害対応要員等66名に対し、その業務に必要な知識及び能力を習得させることを目的として「NBCコース」(第3回)を実施しました。

本コースは、NBC災害対策科目を中心とした構成となっており、特殊災害対応要員、消防学校においてNBC災害対策業務を担当する者を対象とし、NBC災害対応における現場管理(初動活動要領、部隊運用要領、現場指揮要領)の習熟に重点を置いたカリキュラム構成としています。

座学では、消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐による「NBCテロ対策」の講義をはじめ、各方面で活躍されている方々からの講義によりN(核物質)、B(化学物質)及びC(生物剤)災害発生時に

おける活動要領及び専門的知識の習得を図りました。

実科訓練では、東京消防庁福生消防署化学機動中隊から先着小隊の初動対応及び指揮隊による部隊運用について、横浜市消防局特別高度救助部隊及び特殊災害対応隊からBC災害発生時の専門隊による活動要領について、横須賀市消防局南消防署特別救助隊から放射性物質輸送時における事故発生時の活動要領について、講義、訓練展示、訓練指導と細やかな指導を受けました。最終段階では、学生による「出動指令」、「防護服着装」、「出動」、「時間差現場到着」、「先着隊の活動」、「指揮隊・後着隊の活動」、「増強隊要請」、「終焉」といった一連の流れを想定した総合訓練を実施するとともに、訓練実施後の検討会では活発な意見交換を行いました。

今後は、消防大学校での教育訓練の成果をそれぞれの地域において大いに発揮し、更なる活躍が期待されます。



総合訓練・除染活動



総合訓練・現場指揮本部

問い合わせ先

消防庁消防大学校 教務部
TEL: 0422-46-1712



報道発表・通知等



最近の報道発表について (平成26年2月26日～3月23日)

<総務課>

26.2.27	消防団120年・自治体消防65周年記念消防庁長官表彰及び平成25年度消防功労者消防庁長官表彰	(1) 消防団120年・自治体消防65周年記念消防庁長官表彰【受章数31名】 (2) 消防功労者消防庁長官表彰 ア 功労章【受章数180名 内訳：消防吏員104名 消防団員76名】 イ 永年勤続功労章【受章数2,891名 内訳：消防吏員1,142名 消防団員1,749名】 ウ 表彰旗【受章数42機関】 エ 竿頭綬【受章数54機関】 オ 都道府県消防防災関係事務従事職員表彰【受章数2名】
---------	--	--

<消防技術政策室>

26.2.28	平成25年1月～9月中の製品火災に関する調査結果	消防庁では、消費者の安心・安全を確保するため、火災を起こす危険な製品の流通防止を目的として、平成25年1月～9月中に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断される火災」及び「原因を特定できない火災」の製品情報を調査しました。
---------	--------------------------	---

<危険物保安室>

26.3.12	「液化水素スタンドを給油取扱所に併設する場合の安全性に関する検討会」の開催	液化水素スタンドを給油取扱所に併設するために必要な安全対策のあり方について検討するため、「液化水素スタンドを給油取扱所に併設する場合の安全性に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
---------	---------------------------------------	--

<防災課>

26.3.12	平成25年度優良少年消防クラブ・指導者表彰	少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を行います。表彰の内訳は次のとおりです。 ○特に優良な少年消防クラブ 19団体 ○優良な少年消防クラブ 31団体 ○優良な少年消防クラブ指導者 9名
26.3.7	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令案に対する意見募集の結果及び政令の公布	平成26年2月3日から平成26年2月16日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、2件の御意見をいただきました。いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方をとりまとめましたので公表します。また意見募集の結果を踏まえ、当該政令等を公布しました。

<参事官室、特殊災害室>

26.3.19	「平成25年度消防・救助技術の高度化等検討会報告書」の公表	NBC災害に関する最新の科学的知見、海外での先進的取組などを参考としてマニュアルをより充実させるため、「消防・救助技術の高度化等検討会」を開催し、2ヶ年にわたって検討してきました。このたび、本検討会において報告書がとりまとめられましたので、公表いたします。
---------	-------------------------------	--

<国民保護室、国民保護運用室>

26.2.27	スマートフォンアプリによる国民保護情報の配信サービスの開始	弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線等により国民に伝達されていますが、この度初めてスマートフォンアプリ等（「Yahoo!防災速報」）により配信されることとなりました。
---------	-------------------------------	---

<応急対策室>

26.3.7	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況（平成26年3月1日現在）	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況につきまして、平成26年3月1日時点の状況を第149報にとりまとめましたのでお知らせします。
--------	--	--



報道発表・通知等



<広域応援室>

26.3.5	「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」の変更 —緊急消防援助隊を6,000隊規模に増強—	南海トラフ地震、首都直下地震の発生の切迫性や災害の特殊化等を踏まえ、基本計画を平成26年度から平成30年度までの計画として変更し、緊急消防援助隊の一層の充実強化を図ることとしました。(平成26年4月1日施行)
--------	---	--

<消防研究センター>

26.3.11	平成26年度消防防災科学技術賞(消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰)の作品募集	消防庁では、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に寄与することを目的として、「消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告」を募集いたします。
---------	--	--

最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予第81号	平成26年3月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防法施行令の一部を改正する政令等の運用について(通知)
消防予第75号	平成26年3月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	電気を熱源とする調理用機器とグリスフィルターの離隔距離について(通知)
消防予第61号	平成26年3月7日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	ホームページ等における表示マークの使用方法等について
消防予第60号	平成26年3月7日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	防火対象物に係る表示制度の実施に伴う「旅館ホテル防火安全対策連絡協議会における了解事項」の運用について
事務連絡	平成26年3月7日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	救助袋の取扱い訓練時における安全管理の徹底について
消防広第49号	平成26年3月6日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁広域応援室長	平成26年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について
事務連絡	平成26年3月6日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁総務課	平成26年度消防庁広報テーマについて
消防広第26号	平成26年3月5日	各都道府県知事	消防庁長官	緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴う緊急消防援助隊の登録に関する協力の求めについて(通知)
消防広第5号	平成26年3月5日	各都道府県知事	総務大臣 新藤 義孝	緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更について(通知)
消防予第55号	平成26年3月4日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「立入検査標準マニュアル」及び「違反処理標準マニュアル」の一部改正について
消防危第46号	平成26年3月3日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・政令指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	「給油所地下タンク漏えい防止緊急対策事業」に関する経済産業省からの協力依頼について(情報提供)



報道発表・通知等



平成26年度月間広報テーマ

4 月		5 月	
①消防団活動への理解と協力の呼びかけ ②林野火災の防止	防災課 特殊災害室	①住宅用火災警報器等の普及促進 ②風水害への備え ③e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	予防課 防災課 防災課
6 月		7 月	
①危険物安全週間 ②津波による被害の防止	危険物保安室 防災課	①台風に対する備え ②住民自らによる災害への備え ③石油コンビナート災害の防止 ④火遊び・花火による火災の防止 ⑤新「適マーク制度」の実施	防災課 防災課 特殊災害室 予防課 予防課
8 月		9 月	
①防災訓練への参加の呼びかけ ②地震に対する日常の備え ③危険物施設等における事故防止 ④電気器具の安全な取扱い	応急対策室 防災課 危険物保安室 予防課	①9月9日は救急の日 ②住宅防火防災キャンペーン ③事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼びかけ	救急企画室 予防課 防災課
10 月		11 月	
①ガス機器による火災及びガス事故の防止 ②火山災害に対する備え ③消防の国際協力に対する理解の推進 ④外出先での地震の対処	予防課 防災課 参事官 防災課	①秋季全国火災予防運動 ②婦人（女性）防火クラブ活動の理解と参加の呼びかけ ③正しい119番通報要領の呼びかけ《11月9日は「119番の日」》	予防課 防災課 防災情報室
12 月		1 月	
①消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進 ②セルフスタンドにおける安全な給油について ③雪害に対する備え ④地震発生時の出火防止 ⑤ストーブ火災の注意喚起	消防・救急課 危険物保安室 防災課 防災課 予防課	①文化財防火デー ②1月17日は「防災とボランティアの日」 ③消火栓の付近での駐車禁止 ④消防団員の入団促進	予防課 防災課 消防・救急課 防災課
2 月		3 月	
①春季全国火災予防運動 ②住宅の耐震化と家具の転倒防止 ③全国山火事予防運動 ④地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ	予防課 防災課 特殊災害室 防災課	①地域に密着した消防団活動の推進 ②少年消防クラブ活動への理解と参加の呼びかけ	防災課 防災課



お知らせ

一般公開のお知らせ

消防研究センター

消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会、一般財団法人消防科学総合センターでは、平成26年度科学技術週間における行事の一環として、一般公開を行います。皆様お誘い合わせの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

【日時】 平成26年4月18日（金）
午前10時から午後4時まで

【場所】 消防研究センター、消防大学校
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）
日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）
※（同一敷地内にあります。）

【入場料】 無料

【URL】 <http://nrifd.fdma.go.jp/>

【問合わせ先】 消防研究センター 研究企画室
電話 0422-44-8331（代表）

消防研究センター 消防大学校		日本消防検定協会	
項目名	公開方法・時刻	項目名	公開方法・時刻
消防研究センター紹介コーナー	展示	展示コーナー	展示・随時説明
石油タンクの地震動被害の予測・推定	展示	消火器の操作体験	操作体験（随時）
太陽光発電システム火災に関連した消防活動時の感電危険性	展示	エアゾール式簡易消火具による消火実演及び消火体験	実演 ①11:00～11:30 ②14:00～14:30 （くずかごの火災の消火体験は随時）
火災旋風の可視化実験	実演 ①10:30～10:45 ②14:45～15:00	屋内消火栓の操作体験	実演 ①11:30～11:45 ②14:30～14:45
軽油の燃焼性状	実演 ①11:15～11:30 ②13:45～14:00	ビデオ放映コーナー	ビデオ放映（随時）
津波被害現場用の消防車両等開発	実演 ①10:45～11:15 ②14:00～14:30	一般財団法人 消防科学総合センター	
可燃性液体火災の消火実験	実演 ①11:30～11:45 ②13:30～13:45 ③15:30～15:45	消防防災GIS	展示
		消防防災博物館	展示
石油タンク火災の泡消火技術	実演 ①11:45～12:00 ②15:00～15:15	災害写真データベース	展示
大規模災害時の対応を支援する情報システム	実演（随時）	石油コンビナートの防災アセスメント	展示
原因調査室の業務	展示	消防力適正配置調査	展示
サーマルマネキンによる消防隊員用防火服の耐炎性能試験	展示	大規模地震対応消防計画にかかる審査マニュアル及び訓練指導マニュアル	展示
消防大学校での教育訓練資器材	展示		

平成26年度 消防防災科学技術賞（消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰）の作品募集

消防研究センター

消防防災機器等の優れた開発・改良を行った者、消防防災科学に関する優れた論文を著した者及び原因調査に関する優れた事例報告を著した者を消防庁長官が表彰することにより、消防科学・技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「消防防災機器等の開発・改良」「消防防災科学論文」および「原因調査事例報告」を募集いたします。

【応募者の区分】

（1）消防職員・消防団員の部

消防職員、消防団員の個人又は団体（都道府県消防防災主管課、都道府県消防学校等、消防防災に係わる公共機関の職員を含む。）

（2）一般の部

（1）以外の個人又は団体

消防職員・団員とそれ以外の者とは共同で応募する場合は、主たる応募者の所属によるものとします。

【募集区分】

- （1）消防防災機器等の開発・改良
- （2）消防防災科学に関する論文
- （3）原因調査に関する事例報告

【表彰】

優秀な作品には消防庁長官から表彰状が授与されます。

表彰の件数は次のとおりです。

●優秀賞

消防防災機器等の開発・改良	10件以内
消防防災科学に関する論文	10件以内
原因調査に関する事例報告	10件以内

●奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告 3件以内

作品募集

平成26年度 消防防災科学技術賞（消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰）

応募要領

○募集区分
 (1) 消防防災機器等の開発・改良
 (2) 消防防災科学に関する論文
 (3) 原因調査に関する事例報告

○応募受付期間
 平成26年4月1日(火) ~ 5月9日(金)

○表彰
 優秀な作品には消防庁長官から表彰状が授与されます。

○スケジュール
 受賞者は、9月頃に決定され、公表される予定です。

※選考過程で受賞候補作品をホームページにて紹介させていただきます。詳細は消防研究センターホームページをご覧ください。
<http://nrifd.fdma.go.jp/index.html>



A: 消防活動中の駆け付け直前のための開発



B: 消防活動による火災現場に際する開発について

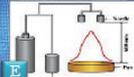


C: 消防活動中一歩先による危険回避への開発

平成25年度受賞作品（一部）



D: 可燃性ガス検知器の改良の開発（ワイヤレス型）



E: 救急のシナリオシミュレーションによる消防活動の効率化の開発



F: 消防活動中のワンタッチ型スマートフォン

消防研究センター

消防庁 消防研究センター 研究企画室
 TEL: 0422-44-8331 FAX: 0422-44-8440
 E-mail: hyosho2014@fri.go.jp

【応募受付期間】

平成26年4月1日(火) ~ 5月9日(金)
 (平成26年5月9日消印有効)

【スケジュール】

受賞者は、9月頃に決定され、公表される予定です。
 ※選考過程で受賞候補作品をホームページにて紹介させていただきます。

詳細は消防研究センター HPをご覧ください。

URL : <http://nrifd.fdma.go.jp/>

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
 TEL: 0422-44-8331
 E-mail : hyosho2014@fri.go.jp

山火事予防



守りたい
森の輝き 防火の心



平成26年山火事予防ポスター原画・標語募集
主催：(一財)日本森林業振興会
後援：文部科学省・消防庁・林野庁
全国森林組合連合会

山火事予防運動実施中

主唱：林野庁・消防庁

ポスター原案
京都府宇治市 私立京都芸術高等学校1年 湯井 このみ
標語
東京都北区 宮森 八重子

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>